



農地・水・環境 通信

第 23 号 令和 6 年 12 月 8 日

発行責任者：滝ノ鼻地区農地・水・環境保全会

代表 前田 二一六

滝ノ鼻地区農地・水・環境保全会では、今年度には「地域農業のあり方検討会議」において、将来の地域農業の受け皿になりうる組織の立ち上げなど、具体的な方向性の検討を進めています。

農業者のみなさんが抱えている悩みや課題の実態や、今後の地域農業はどうあるべきかなど、議論をいただく意見交換会を年明け 2 月に計画していますので、ぜひともご協力をお願いします。

地域農業のあり方検討会議 全体研修会を開催しました!!

11 月 2 日（土）19 時から、精華町農政課及び京都府農業会議から講師をお招きし、①「精華町の農業の現状と課題について」、②「なぜ、集落営農法人なのか これからの滝ノ鼻地区の農業を考える」をテーマに、研修会を開催しました。講演の概要を以下のとおり、お知らせします。

<講演①の概要> 講演：精華町農政課 松田課長補佐

1 農業者の高齢化と減少

- 全国的に農業者が減少し、高齢化が進む深刻な状況にある。
- 全国の高齢化の状況(70 歳以上の割合)
国全体 58.7%、川西地域全体 50%、滝ノ鼻地区 66%
- 精華町の高齢化の状況



	60 歳未満	60～70 歳未満	70～80 歳未満	80 歳以上
川西地域	28 件(16%)	60 件(34%)	60 件(34%)	29 件(16%)
滝ノ鼻地区	7 件(12%)	12 件(22%)	24 件(44%)	12 件(22%)

2 後継者の不足

- 全国的に新規就農者が減少、高齢化と合わせて農業者が激減、農業の担い手が不足。
 - ・ 新規就農のために多額の資金が必要
 - ・ 脱サラして新規就農しても生活が成り立たない
 - ・ 農家に生まれて農業を継いでも赤字ばかり
 - ・ 農業機械の更新のお金がない
- 全国的な動向
農業者数 240 万人(2000 年) ⇒ 116 万人(2023 年)
- 精華町における後継者の確保状況

	後継者がいる	後継者がいない	未定
町全体	32 件(18%)	76 件(44%)	65 件(38%)
滝ノ鼻地区	11 件(24%)	17 件(37%)	18 件(39%)



<講演②の概要> 講演：京都府農業会議 担い手創生部 岡田参事

1 これまでの集落営農

- 農業ができなくなる人が出てくるので、組織(法人)をつくって、農地の受け皿となって耕作する
- 水稲作を効率化するため、大規模化(集約化)を進める
- 余剰労働力を高収益作物へ回して所得アップ

2 集落営農組織が陥りやすい危険

- 個別相対の農地集積を進めた結果、耕作地がバラバラ
- おのずと集積は進み、農業者が減少
- 組合員の世代交代、農業への無関心層や非協力者の増加
- 地域において営農組織が孤立化(多面的機能支払活動組織、自治会、農家組合との連携・協力なし)
- 役員の報酬は低水準
- 高収益作物による所得は得られているか。経営の多角化は進んでいるか
 - ◇ 作業の非効率化、集積の限界
 - ◇ 草刈り、水路管理等の人手不足 → 営農組織への負担が増大
 - ◇ 地域での話し合いの場が減少、形骸化
 - 組織に自然と農地は集まってくる(バラバラだけど)
 - 組織に農地を預ける(任せる)と、関心が薄れる
 - 組織の草刈りや水管理などの負担は増大する
 - ◇ 受け皿となる組織を作れば問題解決ではない

3 これからの集落営農に必要な考え方

- 発想の転換! 耕作するのは、誰でも、どんな形態でも良い
- 農業者は、組織任せにしない → 「あとは頼むで」はダメ!
- 農業をリタイヤした人も農業に参画する仕組みを検討する必要がある
- 地域の非農家や地域外の担い手(入作農家、法人など)も積極的に受け入れられる仕組みを確立させる
- 営農の担い手は地域によってさまざま
- 担い手や地域課題について話し合えば、地域が担うべき役割はおのずと見えてくる
- 地域をしっかりと固めていくことが、新しい集落営農の姿

4 法人化のメリット、デメリット

◎メリット

- ・ 農地の取得や農地を借りることができる
- ・ 複式簿記の記帳などにより経営内容が明確になり、経営体質が高まる
- ・ 税務面での不透明な部分がなくなる
- ・ 社会保険や労働保険に加入しやすくなり、雇用労働の導入や雇用の安定が図れる
- ・ 経営体としての継続性が高まる

◎デメリット

- ・ 法人会計や経理事務といった新たな負担が増える
- ・ 規模が小さいと税負担が増加する
- ・ 社会保険の加入から、経費の負担が増加する